



2024年11月7日

各位

会社名 味の素株式会社
代表者名 代表執行役社長 藤江 太郎
(コード番号 2802 東証プライム)
問合せ先 執行理事 グローバル財務部長 渡辺 一臣
(TEL. 03-5250-8111)

自己株式取得に係る事項等の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.98%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年11月8日から2025年1月31日まで |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |
| (6) その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、一部を除いて全て消却する予定であります。(注) |

(注) 当社は、2023年5月11日に発行済株式総数の1%程度を上限に、取得した自己株式を保有する方針を決議しました。今回の自己株式の取得に際しては、取得株式総数のうち、発行済株式総数の約0.25%を消却せず、自己株式として保有することとします。

<ご参考(2024年10月31日時点)> 発行済株式総数(自己株式を除く) 503,863,311株
自己株式数 4,451,443株

以上